平成２７年（フ）第８３６５号
千葉県柏市加賀１丁目18―13
破産者　中澤　拓二
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４０２号
東京都渋谷区恵比寿４丁目23番８号
破産者　有限会社アンダンテ
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４０３号
千葉県船橋市海神町南１丁目714―207
破産者　衣笠　尋子
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４０４号
東京都調布市下石原１丁目41番地10
破産者　有限会社サンメディック
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４０５号
神奈川県伊勢原市石田938　ロイヤルハイツⅠ―302
破産者　香月　　清
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４２２号
東京都中央区勝どき６－３－２―503、商業登記簿上の本店所在地東京都港区六本木６丁目８番10号
破産者　Ｃｌａｓｓｙ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４７１号
東京都品川区上大崎３丁目14番37号
破産者　株式会社セレブビューティープロ
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４７２号
東京都大田区山王２丁目５番６―213号
破産者　ＰＯＥＮＩＸ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４７３号
東京都品川区上大崎３丁目14番37号　ＴＧＭタマビル５階
破産者　株式会社トリアス・ゲート
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５４３号
東京都中央区日本橋横山町４番７号
破産者　株式会社ノア
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５４４号
東京都江東区東砂６丁目５―16
破産者　石井　直樹
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５５０号
東京都文京区湯島３―24―３、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂８丁目12番19号Ｎ．Ｆ、ＡＫＡＳＡＫＡ202号
破産者　有限会社ミュージックランド
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５５１号
東京都板橋区西台３丁目24―12―105
破産者　松田　秀人
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５５５号
東京都台東区寿３丁目19―16　牧野ビル２Ｆ
破産者　中尾　哲司
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５６３号
東京都新宿区神楽坂６丁目38番地
破産者　テイー・エス・ピー株式会社
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５９０号
東京都港区赤坂３丁目12番１号
破産者　株式会社サムライ
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５９１号
東京都江東区辰巳２丁目５－１―1206
破産者　曽根　昌弘
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６６０号
埼玉県比企郡小川町大字大塚498―87
破産者　伊藤　正男
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９６７号
千葉県船橋市前貝塚町1009―37
破産者　樋口　純子
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１５８号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目７―14―304
破産者　清水　洋一
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２０１号
東京都板橋区中台１丁目53―８―301
破産者　田中　裕二
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２１１号
東京都港区赤坂９丁目６―27―403
破産者　堀　　智子
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部